



2011年12月12日

各位

会 社 名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 石村和彦
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 広報・IR室長 上田敏裕
(TEL. 03-3218-5603)

CRT用ガラスに関する韓国公正取引委員会の発表について

2011年12月11日に、韓国公正取引委員会より、当社子会社の韓国電気硝子株式会社（本社：韓国、龜尾市）に対して、CRT用ガラスに関する韓国公正取引法違反行為があったとして、同社に18,318百万ウォン（約12.5億円）の課徴金を課すとの発表がありましたので、お知らせします。

今後、韓国電気硝子が韓国公正取引委員会から決定通知を受領後、内容を確認の上、適切な対応をとっていきます。

以上